2025年1月8日作成

第５回　介護創造力コンテスト～介護過程の展開～

開催要項（第一報）

１．目的

このコンテストは、介護福祉士養成校で学ぶ学生が、介護を「創造」する力、とりわけ介護過程のアセスメント力・計画作成力・プレゼンテーション力を競うコンテストです。このコンテストは以下の３つの目的をもっています。

１）社会に対して、介護福祉士養成校の存在意義を発信する。「コンテスト」という形で、介護福祉士養成校の教育レベル、学生レベルの高さを社会に発信する。

２）コンテストを通して、学校を超えて教員同士が切磋琢磨し、教育力を向上させる。また、教育内容・方法の標準化を推進する。これにより介護福祉士養成校教育全体の質の向上を図る。

３）コンテストを通して、学生の学習全般に対するモチベーションを上げ、介護を「創造」する力、とりわけ介護過程のアセスメント力・計画作成力・プレゼンテーション力の向上を図る。

介護創造力とは利用者の固有の充実した豊かな生活の創造に寄与する力です。利用者の生活の創造のために、標準化された介護方法を単に当てはめるのではなく、状況に応じて介護方法をオーダーメイドすることができる力です。したがって、介護創造力とはけっして新奇な介護方法を創案する力という意味ではありません。ただし、特に計画において、学生らしい既成概念にとらわれない柔軟な発想が出てくることには期待しています。

２．日時

2025年6月1日（日）～8月3日（日）の期間内に各校で１日を設定

なお、優勝、準優勝および留学生特別賞（1位）の計3チームには、2025年10月31日（金）に開催される日本介護福祉士養成施設協会全国教職員研修会（第１日目）にて、自分たちの解答の解説や感想などのプレゼンテーションをしていただきます。

（プレゼンテーションはオンラインで行っていただきます。当日やむを得ず都合がつかない場合は事前に録画を行っていただきます）。

３．場所

各養成校

４．参加資格

日本介護福祉士養成施設協会に所属する介護福祉士養成校の学生（離職者訓練生を含む）。

留学生特別賞（優勝・準優勝）（全員留学生のチームを対象としています）もありますので、留学生もぜひご参加ください。問題等はすべてルビをふっています。

５．時間

制限時間は休憩時間を含めて最大６時間です。時間を分割することはできません。

開始時間は各養成校の都合で設定できます。

６．参加費

無料

７．特典

参加した養成校の教員には問題事例（動画を含む）を無料で贈呈します。

８．結果発表

結果発表は 2025 年 8 月 31 日（日）です。メールで通知します。

上位 5 位が入賞です。順位の発表は上位 5 位までです。優勝・準優勝のチームには副賞があります（全国教職員研修会でプレゼンテーションも行っていただきます）。

また、全員留学生のチームを対象として、留学生特別賞（1 位・2 位）があります。留学生特別賞（1 位）のチームには副賞があります（全国教職員研修会でプレゼンテーションも行っていただきます）。

上位チームの結果は日本介護福祉士養成施設協会のホームページ上で公表します。

入賞（上位 5 位）しなかったチームには順位や点数はお伝えしませんが、参加した全チームに審査員より講評をフィードバックします。

９．解答内容および結果の使用について

参加チームの解答内容および結果は、2025 年 10 月 31 日（金）・11 月 1 日（土）に開催される日本介護福祉士養成施設協会全国教職員研修会にて、個人情報の保護に留意した上で研修目的のため使用することをご了承ください。また、今後、コンテストの改善および介護過程の研究を目的として、個人情報の保護に留意した上で解答内容および結果等を使用する場合があることをご了承ください。

10. 主催

日本介護福祉士養成施設協会近畿ブロック会

第５回介護創造力コンテスト～介護過程の展開～実行委員会

11. 事務局（お申込み・お問い合わせ先）

杉原久仁子（桃山学院大学社会学部ソーシャルデザイン学科）
〒594-1198　大阪府和泉市まなび野 1-1
電話：0725－92－6034（研究室）090-2118-1935
メールアドレス　kuniko.s@andrew.ac.jp

※ご連絡はできるだけメールにてお願いします。

【 コンテストの概要 】

１．実施期間および参加申し込み期限・解答の提出期限

2025 年 6 月 1 日（日）～8 月 3 日（日）

※参加申し込みの締め切りは 7 月 27 日（日）まで

※解答提出の締め切りは 8 月 3 日（日）19:00 まで

２．参加申し込み

事務局宛に各校の担当教員がメールにて参加申し込みをしてください。

その際、本文に下記の事項を明記してください。

①学校名

②ブロック名・都道府県名

③担当教員名（所属学科）

④郵便番号・住所

⑤電話番号

⑥ＦＡＸ番号

⑦チーム名

⑧競技学生の氏名・ふりがな・学科・学年・留学生か否か

⑨実施予定日・開始予定時間

３．問題・解答用紙の送付

各校の担当教員に、実施予定日の数日前にメールにて問題・解答用紙を送付します。

※参加校は、競技前および競技以降も、問題・解答用紙を実行委員会の許可なく外部には漏らさないでください。

４．解答の提出方法

解答用紙を事務局までメールの添付ファイルにて送信ください。

メールタイトルは「第 5 回介護創造力コンテスト解答（学校名）」とし、本文に、

①学校名、②部門、③チーム名、④競技学生の氏名・ふりがな・学科・学年・留学生か否か、

⑤監督教員名、⑥競技日、⑦開始時間および終了時間、

を明記してください。

５．競技方法

１）競技は、6 月 1 日（日）～8 月 3 日（日）の間で、参加校が任意の 1 日を設定し、実施してください（2 日間以上に分けることはできません）。

２）競技時間は、オリエンテーション・休憩を含む 6 時間以内としてください。

時間は分割することは認めません。

6時間を経過した時点で解答が途中であっても終了してください。

3）競技場所（教室等）に、解答用紙をダウンロードしたパソコンを準備してください。パソコン台数に制限はありません。プロジェクター、プリンター等の使用も可能です。

4）競技場所（教室等）への持ち込みの制限はありません。教科書や資料、スマートフォン等持ち込みは自由です。ＷＥＢ検索しても構いません。

＜競技開始～終了までの流れ＞

① オリエンテーション（監督教員から一日のスケジュール、解答方法などの説明）

② 問題の提示　（問題等の印刷は各学校で行ってください）

③ チームで問題に取り組む

④ 指定の解答用紙にパソコンで入力し、USBに保存したものを監督教員に提出する。（提出後の修正は一切認めないでください）

⑤ 競技を実施したその日のうちに、監督教員が指定されたメールアドレスまで解答用紙をデータにて送付してください。

６．競技留意事項　　（監督教員は以下のことが厳守されるよう監督をお願いいたします）

1）競技方法順守、不正行為防止のため教員１名（交代制も可）が監督してください。

2）監督教員は、解答に関わる質問に答えることは一切できません。ただし、パソコン操作に関する質問に関しては対応可とします。

3）競技場所（教室等）には、監督教員１名、競技学生のみが入室し、競技開始から終了までその他の者の出入りを禁じます。

4）休憩時間やお手洗いなど競技場所（教室等）から競技学生が退出することは自由ですが、他者との接触は控えてください。

5）公平性を保つため、コンテスト実行委員のうち審査員は監督教員にはなれません。なお、解答の学校名は、各校からのメールを受信する担当者が受診した段階ですべて匿名化し、審査員には学校名がわからないようにします。

＜不正行為とは＞

① 競技開始以前に問題についての情報を競技学生が知ること。

② 競技学生以外の人（教員や他の学生など）に解答について相談すること。

③ 競技開始から終了まで6時間を超えること。

④ 一旦提出した解答を修正すること。

７．解答方法

1）事例の情報（紙面および動画）から、学校で習った方法に基づいて、ニーズ／生活課題を抽出し、優先順位をつけた上で、具体的計画を立案します。

2）解答用紙に、ニーズ／生活課題、具体的計画、優先順位と、それぞれの理由・根拠を記入します（優先順位の理由・根拠は優先順位１位のみ）。

３）解答用紙はワード形式にて入力してください。
４）複数の審査員にて解答用紙に記入された内容について審査します。特に根拠・理由の内容が重視されます。
５）分量（字数・枚数）の制限はありません。特に理由・根拠はできるだけ詳細に記述してください（解答用紙の行は自分たちで増やしてください）。
６）ポイント数は最初に設定しているポイント数にしてください。

８．審査方法　（※審査方法は現段階での案であり、変更する可能性があります）

１）審査の対象と観点

（ｉ）アセスメント力、（ⅱ）計画作成力、（ⅲ）説明力（※）を解答用紙に記述された文章を対象として審査します。

（※）今回（第５回）は、計画を聴衆に対して発表することは競技内容には含まれませんので、コンテストの目標である「プレゼンテーション力」のうち、「解答用紙の記述の説明力」のみを対象とします。

審査の視点は大別して２つあり、「論理の観点」と「視点の観点」です。

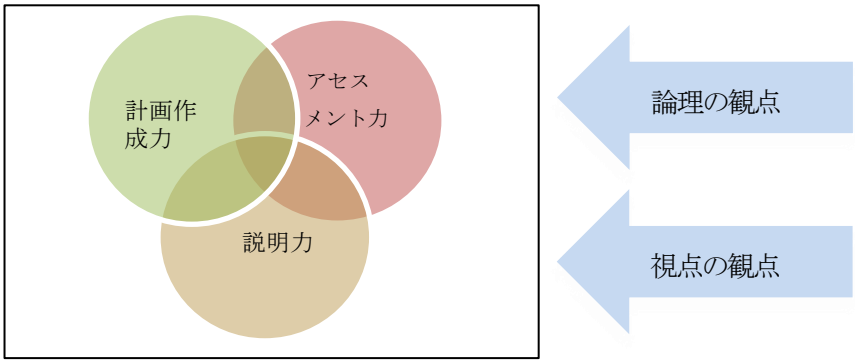

（１）論理の観点

論理の観点とは、思考過程が論理的に展開され、かつそれが明確に記述されているかをみる観点です。以下のような点を内容とします。

①解釈の正確性　（情報が正確に捉えられ、記述されている）

・情報から「事実」を正確に捉えている
・情報を一面的に捉えていない（＝情報を多面的に捉えている）
・情報を短絡的に捉えていない（勝手な思い込みはしていない、等）
・様々な情報を矛盾なく、統合的に捉えている
・ニーズとデマンドを区別している

②論理性　（論理的かつ詳細に思考過程が記述されている）

・矛盾なく、整合性・一貫性を保ち、論理的に思考過程が記述されている

・思考過程（＝論理）に飛躍がない
・思考過程が詳細にかつ明確に、過不足なく記述されている
・根拠が詳細に記述されている
・価値が対立する場合も含めて、適切に優先順位を設定し、その根拠が詳細に記述されている
・ある目的を達成するために立てた方策が、不十分なあるいは過剰な内容のため、かえってその目的を阻害することに陥っていない
・配慮すべき点や注意すべき点についての記述が欠けており、かえって危険になったり、問題が発生したりすることに陥っていない（なお、配慮、注意の方策の具体性については「視点の観点」で評価する）
・介護者側の価値観の押しつけになっていない
・介護職の視点で計画が記述されている。他職種が行うべき専門的業務内容を介護計画として挙げていない

具体的には、

・「優先順位」に論理性があり、かつ「優先順位(1 位)の理由・根拠」が論理的かつ詳細に　記述されている（他とくらべてなぜ１位となるのかが論理的かつ詳細に記述されている）
・「ニーズ／生活課題」および「そのニーズ／生活課題を解決するための達成期間」に論理性があり、かつ「ニーズ／生活課題を挙げた理由・根拠」が、論理的かつ詳細に記述されている
・「具体的計画」に論理性があり、かつ誰が見てもその計画を実施できるように具体的に記述されており、かつ「具体的計画を立てた理由・根拠」が、論理的かつ詳細に記述されている

③専門性　（科学的知識・専門的知識を明示しながら記述されている）

（２）視点の観点

視点の観点とは、介護過程を展開する際に必要な要素（これは介護の目的あるいは介護過程の目的と密接に関係しています）を漏れなく、偏りなく、アセスメントおよび介護計画に盛り込んでいるかをみる観点です。以下のような点を内容とします。

①利用者の生活の固有性、生活の質の向上について記述されている
②身体面、心理・精神面、社会面など多面的に捉え、記述されている

１．感覚の快・健康について記述されている
２．活動の充実・活動の自立について記述されている（楽しみ、変化、自立支援、等）
３．安全（身体的安全・心理的安全）について記述されている
４．所属感（居場所）・愛情について記述されている
５．尊厳・自立（自律）・他者からの承認・自尊（自己承認）について記述されている（役

割、有用感、自尊心、自己決定、自立支援、プライバシーの保護、等）

6．自己実現について記述されている（生きがい、等）

7．人生における位置づけについて記述されている（生活歴、等）

8．環境の改善・社会資源の活用・チームアプローチの活用について記述されている

③利用者の言動の背景について記述されている

④多様な選択肢が考えられ、記述されている

2）審査方法

・審査員は6名とします。

（1）論理の観点による審査

・各々の審査員が、全解答について、論理の観点によって採点します。

・100 点満点で絶対評価で採点します。

（2）視点の観点による審査

・事例のアセスメントおよび計画に必須の重要項目を、事前に審査員間で話し合い、設定しておきます。

・各々の審査員が、全解答について、視点の観点によって採点します。すなわち、事前に設定した重要項目が明確に記述されているかどうかで採点します。

・審査の過程において、事前に設定した重要項目以外の項目を重要項目とする必要が出てきた場合は、設定し直してあらためて採点します。

・100 点満点で絶対評価で採点します。

（3）判定会議にて順位を決定

・判定会議を開催して、順位を最終決定します。

・全審査員の「論理の観点による審査」（A）および「視点の観点による審査」（B）の点数および合計点数（A＋B）と平均点数を一覧表にして、各審査員の点数付けの理由や審査員ごとのばらつきなどを審査員全員で検討します。

・検討した上で、再度、審査員全員を代表した判定として、「論理の観点による審査」（A´）の点数（100 点満点）、「視点の観点による審査」（B´）の点数（100 点満点）をつけ、合計点数（A´＋B´）を出します。

・2 つの観点の点数を合計し（A´＋B´）、総合順位を出します。

・上位 5 位と留学生特別賞（1 位・2 位）のみ順位と点数（「論理の観点の点数」＋「視点の観点の点数」＋合計点数）を伝えます。

・6 位以下には順位・点数は伝えません（講評はフィードバックします）。

介護創造力コンテスト　解答用紙（イメージ）

学校名【　　】

※解答本文の記述は明朝体 10 ポイントで行うこと。
※解答のページ数の制約はない。

優先順位(1 位)の理由・根拠（※他とくらべてなぜ１位となるのか詳細に記述すること）

※ニーズ／生活課題が３つ以上ある場合は必要に応じて、表をコピーして下に続けてください。

優先順位	ニーズ／生活課題	そのニーズ／生活課題を解決するための達成期間	ニーズ／生活課題を挙げた理由・根拠
※ニーズ／生活課題の優先順位を記入すること	※利用者主体の表現で記述すること ※何個挙げるかは自由(４つ以上ある場合は、枠を追加して入力すること)	※○日間、○週間、○ヶ月間と表記すること	※詳細に記述すること

具体的計画		具体的計画を立てた理由・根拠
※何個挙げるかは自由(４つ以上ある場合は、枠を追加して入力すること) ※留意点なども含め、誰が見てもその計画を実施できるように具体的に記述すること		※詳細に記述すること
具体的計画①		
具体的計画②		
具体的計画③		